

(記号及び番号)

年 月 日

(あて先)秋田県知事

住 所
申請者
氏 名

〔法人又は組合にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

所 在 地
水道事務所

水道事業経営の認可について(申請)

水道事業を経営したいので、水道法第7条第1項の規定により別紙関係書類を添えて申請します。

- 1 水道事業経営を必要とする理由書(地方公共団体以外の者が申請する場合)
- 2 水道事業経営に関する意志決定を証する書類(地方公共団体以外の法人又は組合が申請する場合)
- 3 市町村の同意を得た旨を証する書類(市町村以外の者が申請する場合)
- 4 事業計画書(様式第4号)
- 5 工事設計書(様式第5号)
- 6 取水が確実かどうかの事情を明らかにする書類
- 7 定款、寄附行為又は規約(地方公共団体以外の法人又は組合が申請する場合)
- 8 給水区域が他の水道事業及び小規模水道事業の給水区域と重複しないこと並びに給水区域内における専用水道の状況を明らかにする書類
- 9 図面及び地図
 - (1) 給水区域が他の水道事業及び小規模水道事業の給水区域と重複しないこと並びに給水区域内における専用水道の状況を示した給水区域を明らかにする地図(縮尺：1/10,000～1/25,000)
 - (2) 水道施設の位置を明らかにする地図(縮尺：1/10,000～1/25,000)
 - (3) 水源の周辺の概況を明らかにする地図(縮尺：1/1,000～1/5,000)
 - (4) 取水場、浄水場、配水場等の一般平面図(縮尺：1/500～1/1,000)
 - (5) 主要な水道施設の水位高低図(縮尺：縦1/100又は1/200、横は任意)
 - (6) 主要構造物の一般図(縮尺：1/100～1/500)
 - (7) 主要構造物の構造詳細図(縮尺：1/10～1/100)
 - (8) 導水管きよ、送水管及び主要な配水管の配置状況を明らかにする平面図及び縦断面図(縮尺：平面図は1/1,000～1/10,000、縦断面図は縦1/200～1/400、横1/1,000～1/5,000)

備考 項目9(1)及び(2)は、一葉の地図として調製しても差し支えありません。